

検査項目が追加されます!  
(心電図・貧血等)

# 特定健康診査(40歳～74歳)・ 健康診査(75歳以上)を受けましょう!

年齢等により診査の内容が違います。フローチャートで確認してみましょう。

■問い合わせ 健康づくり課健康増進係 (TEL) ②10267、保険課健康保険係 (TEL) ②10258

職場で健診がありますか?

ある

ない

国保

あなたの加入している保険は?

その他

- ・建設国保
- ・社会保険
- ・共済 など

40～74歳

スタート!!

あなたの年齢は?

75歳以上

(65歳以上で一定の障害があり、後期高齢者医療保険に加入している人を含みます。)

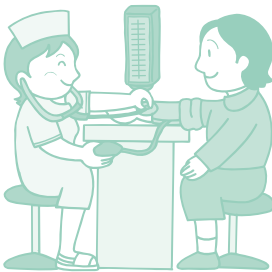
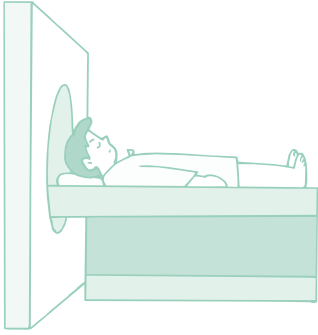
あなたの加入保険は  
後期高齢者医療保険です。

生活習慣病  
(例えば、糖尿病・  
高血圧・高脂血症等)で  
治療していますか?

ている

ていない

職場で健診を受けてください。職場の健診が特定健康診査になります。



市が実施する特定健康診査を受診してください。受診券が5月下旬に個人あて郵送されます。  
 ※4月以降国民健康保険に加入された人には、6月以降、順次郵送します。

本人

被保険者  
本人ですか？  
家族ですか？

家族

治療し

治療し

市が実施する健康診査を受診してください。受診券は5月下旬に個人あて郵送されます。  
 ※6月以降75歳に到達する人には、順次郵送します。

○市が実施するいずれかの健康診査を受診してください。**（受診券が必要）**

- ① 集団健診で受診する（保健センターなど）
- ② 市内の指定医療機関で受診する **（予約が必要）**
- ③ 人間ドックで受ける（一部の希望者のみ）

※人間ドックの中に特定健康診査の項目が含まれています。

**検査内容**

腹囲測定、血圧測定、検尿、内科診察、**心電図、眼底検査**（一部個別医療機関では必要な人のみ）血液検査（コレステロール・空腹時血糖・**貧血**）

**持参品**

受診券、国民健康保険被保険者証、介護保険被保険者証（65歳以上）、個人負担金

※詳細は、「すこやか家族の健康カレンダー」をご覧ください。

○事業主（職場）の指示で、職場での健康診査を受診してください。  
 ○職場での健診が特定健康診査になります  
 ○健診後の保健指導も、職場の指示に従ってください。

○事業所（保険加入の職場等）へお尋ねください。

※市の健診を受診できる場合もありますので、事業所へお尋ねの上、受診券をお取り寄せください。  
 ＊市の健診を受診する場合

**持参品**

受診券、健康保険被保険者証、介護保険被保険者証（65歳以上）、個人負担金

★がん検診については、医療保険に関係なく、従来どおり市の検診を受診できます。  
 ★65歳以上の人で介護認定を受けていない人は、医療保険に関係なく、介護予防健診も受診できます。

○血圧、コレステロールを下げる薬、インスリン注射もしくは血糖を下げる薬を服用中の人は、主治医の指示に従ってください。  
 ○介護認定を受けていない人は介護予防健診（生活機能評価）のみ受診してください。

**持参品**

介護保険被保険者証

○市が実施するいずれかの健康診査を受診してください。**（受診券が必要）**

- ① 集団健診で受診する（保健センターなど）
- ② 市内の指定医療機関で受診する **（予約が必要）**

**検査内容**

血圧測定、検尿、内科診察、**心電図、眼底検査**（一部個別医療機関では必要な人のみ）血液検査（コレステロール・空腹時血糖・**貧血**）

**持参品**

受診券、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証

※詳細は、「すこやか家族の健康カレンダー」をご覧ください。